#### 注記

- I. 重要な会計方針
  - 1 資産の評価基準及び評価方法
    - (1)有価証券の評価基準及び評価方法
      - ・満期保有目的債券 償却原価法(定額法)による。
  - 2 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産
      - ・減価償却の方法 定額法による。
      - 主な耐用年数

建物8~50年水路10~57年機械装置5~22年

5~22年

- 諸装置 (2) 無形固定資産
  - ・減価償却の方法 定額法による。
- 3 引当金の計上方法
  - (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の 負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

(3) 特別修繕引当金

事業用発電機に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕実施の年度から前年度末までの期間で均分した額を計上している。

(4) 事業整理損失引当金

高浜発電所の廃止に伴い発生が予想される損失見込額を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

# Ⅱ. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

電気事業会計は、水力発電及び汽力発電、太陽光発電を運営しており、群馬県企業局財務規程に定める区分に基づき、これら2つを報告セグメントとしている。各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
水力発電及び汽力発電	水力発電事業、汽力発電事業及びその他附帯事業並びに電源開発に関する調査事業
太陽光発電	太陽光発電事業及びその他附帯事業並びに電源開発に関する調査事業

## 2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度(自 令和6年 4月 1日 至 令和7年 3月31日)

(単位・円)

						(単位・口)
				水力発電及び汽力発電	太陽光発電	合計
営	業	収	益	12, 006, 994, 934	159, 682, 623	12, 166, 677, 557
営	業	費	用	6, 681, 508, 807	123, 470, 130	6, 804, 978, 937
営	業	損	益	5, 325, 486, 127	36, 212, 493	5, 361, 698, 620
経	常	損	益	5, 271, 125, 042	36, 212, 493	5, 307, 337, 535
セク	゛メン	/ ト賞	産	83, 519, 166, 407	1, 295, 120, 748	84, 814, 287, 155
セク	゛メン	/ 卜 負	負債	9, 836, 329, 314	19, 873, 195	9, 856, 202, 509
その	の他	の項	<b>目</b>			
減	価	償 却	費	1, 487, 825, 150	53, 114, 929	1, 540, 940, 079
特	別	利	益	30, 808, 606	_	30, 808, 606
特	別	損	失	541, 466, 113	_	541, 466, 113
	形 固 定 形固定資			1, 466, 232, 075	9, 225, 000	1, 475, 457, 075

(注) 本局の収益、費用、資産及び負債は、水力発電及び汽力発電に配分している。

## Ⅲ. 減損損失

当年度において、以下の資産について減損損失を計上した。

## 1 高浜発電所

## (1) 減損損失を認識した固定資産

用途	固定資産の種類	場所
発電事業	高浜発電所	高崎市
	有形固定資産(建物、構築物、機械装置、諸装置)	

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

高浜発電所については、高崎市が所有する高浜クリーンセンターの建替に伴い、令和6年8月末をもって廃止したことにより令和7年度以降の収益に寄与しない資産となることが減損に該当すると認識したため、令和6年度末における当該発電所に属する固定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額195,823,188円を減損損失として計上した。

## (3) 減損損失の額及びその内訳

種類	減損損失額 (円)
建物	55, 301, 013
構築物	6, 569, 453
機械装置	133, 502, 545
諸装置	450, 177
合計	195, 823, 188

#### 2 建設準備勘定

## (1) 減損損失を認識した固定資産

用途	固定資産の種類				
発電事業	建設準備勘定				
	(赤谷川水系発電所、片品川水系発電所、利根川水系発電所、嬬恋地区、赤城地区、総係費)				

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産については、過年度に新規発電所建設の事業化に向け、開発可能性調査費等を資産計上したものであるが、今後、事業化される可能性がないことから、減損に該当すると認識したため、当該資産額239,593,849円を減損損失として計上した。

## (3) 減損損失の額及びその内訳

種類	減損損失額 (円)
赤谷川水系発電所	8, 736, 534
片品川水系発電所	81, 307, 004
利根川水系発電所	92, 494, 574
嬬恋地区	43, 042, 762
赤城地区	14, 002, 975
総係費	10,000
合 計	239, 593, 849

## IV. その他

- 1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて 当年度において、退職手当として54,551,295円を支給するため、退職給付引当金54,551,295円を使用した。
- 2 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて 当年度において、発電設備の分解点検工事に係る費用296,385,000円を支出するため、特別修繕引当金296,385,000円を使用した。
- 3 資産除去債務について
- (1) 資産除去債務の概要

令和6年度に廃止した高浜発電所の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等である。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法及び計上額

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込み期間を4年から5年、割引率は0%を採用し、令和元年度に400,000,000円を計上した。また、使用見込み期間を3年、割引率は0%を採用し、令和4年度に450,000,000円を計上した。

4 資産除去債務の目的使用による取崩しについて

当年度において、高浜発電所の撤去工事に係る費用120,914,164円を支出するため、資産除去債務120,914,164円を使用した。